

広域機関システム需給調整市場システム連携（一次、二次①・②）対応における
基本設計の業務委託の実施について
(案)

需給調整市場システム連携（一次、二次①・②）対応について、基本設計の開発業務を委託する。

本件の委託にあたっては、電力広域的運営推進機関システム開発委託に関する基本契約に基づき、下表に示す件名にて別紙 2 のとおり注文書を発行し個別契約を締結する。

1. 契約先 株式会社日立製作所

2. 契約期間 契約締結日～2023年5月31日

3. 随意契約の理由

現システムへの知見・理解があり、業務とシステムの整合性を担保できるのは開発業務委託先の株式会社日立製作所のみであるため、「会計規程」第 23 条第 1 項（1）契約の性質又は目的が競争入札を許さないときに該当する。

4. 契約の公表

「会計・調達業務の細則に関する規定」第 24 条の規定に基づき、契約締結後、契約件名、契約先、契約締結日及び契約金額を公表する。

5. その他

(1) 秘密情報の開示 有

秘密情報の契約先への開示にあたっては「電力広域的運営推進機関システム開発委託に関する基本契約」第 36 条の規定に基づき、適正に管理する。

(2) 再委託 有

再委託にあたっては「電力広域的運営推進機関システム開発委託に関する基本契約」第 6 条の規定に基づき、指定様式の「再委託承認申請書」を受領予定。

表 契約概要

| | |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 件名 | 広域機関システム需給調整市場システム連携（一次、二次①・②）対応（基本設計）に関する業務委託 |
| 目的 | 需給調整市場において2024年4月から取引される一次調整力、二次調整力①、二次調整力②とのシステム連携に関する要件定義が完了し開発範囲が確定したことから、基本設計を実施する。 |
| 契約内容 | 基本設計 |
| 契約先 | 株式会社日立製作所 |
| 契約期間 | 契約締結日～2023年5月31日 |
| 契約形態 | 委託契約（請負） |

以上

【添付資料】

- 別紙1 : 補足説明資料「広域機関システム需給調整市場システム連携（一次、二次①・②）対応（基本設計）に関する業務委託」
- 別紙2 : 注文書「広域機関システム需給調整市場システム連携（一次、二次①・②）対応（基本設計）に関する業務委託」
- 別紙2-1 : システム仕様書「広域機関システム需給調整市場システム連携（一次、二次①・②）対応（基本設計）に関する業務委託」
- 別紙3 : 価格検討書「広域機関システム需給調整市場システム連携（一次、二次①・②）対応（基本設計）に関する業務委託」

別紙1は情報管理規程第4条（情報の格付の区分）の規定に基づき非公表とする。

別紙2, 2-1, 3は会計・調達業務の細則に関する規程第23条（契約の公表）の規定に基づき非公表とする。

以上